

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者として指定したため、杉並区会計事務規則（昭和39年杉並区規則第5号）第40条の2第2項に基づき告示する。

令和8年10月30日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 指定公金事務取扱者

合同会社BEST LIFE

代表社員 篠崎 優

中野区本町5-48-7 ニューウェルハイツ中野304

2 公金事務の内容

杉並区移動支援事業の手数料の徴収事務

3 指定日

令和8年11月1日

4 委託開始日

令和8年11月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者として指定したため、杉並区会計事務規則（昭和39年杉並区規則第5号）第40条の2第2項に基づき告示する。

令和8年10月30日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 指定公金事務取扱者

株式会社Salus

代表取締役 岸本 静奈

練馬区石神井台6-17-7 コンチネンタルハイム石神井台102号室

2 公金事務の内容

杉並区移動支援事業の手数料の徴収事務

3 指定日

令和8年11月1日

4 委託開始日

令和8年11月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者として指定したため、杉並区会計事務規則（昭和39年杉並区規則第5号）第40条の2第2項に基づき告示する。

令和8年10月30日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 指定公金事務取扱者

株式会社快活快護

代表取締役 榛村 憲一郎

新宿区高田馬場3丁目2番14号 天翔高田馬場ビル208

2 公金事務の内容

杉並区移動支援事業の手数料の徴収事務

3 指定日

令和8年11月1日

4 委託開始日

令和8年11月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者として指定したため、杉並区会計事務規則（昭和39年杉並区規則第5号）第40条の2第2項に基づき告示する。

令和8年10月30日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 指定公金事務取扱者

特定非営利活動法人ホープ

理事 永田 潔

千代田区飯田橋1-12-16 福岡ビル2階

2 公金事務の内容

杉並区移動支援事業の手数料の徴収事務

3 指定日

令和8年11月1日

4 委託開始日

令和8年11月1日